

平成 22 年度信州型事業仕分け 砂防事業（公共） 議事録

【コーディネーター 荒井 英明氏】

再開いたします。事業番号 D-6、砂防事業について作業に入ります。傍聴者並びにネット中継の皆様にお知らせ申し上げます。事業の概要並びに皆様に議論の中身をご理解いただくために、説明時間、通常の事業は 5 分説明時間に割いておりますが、この砂防事業につきましては、説明プラス DVD 映像によるご説明も合わせて、10 分間説明時間を設けさせていただきます。10 分間で事業概要について、ご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

<長井砂防課長>

ご配慮ありがとうございます。砂防課長の長井でございます。こちらは企画幹の野本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。砂防事業、事業シートは 69 ページからでございます。まず、最初に資料の訂正をお願いいたします。69 ページ下の方、事業コストの欄、平成 20 年度のところに従事する職員数、17 名と書いてありますが、27 名の誤りでございます。お詫びして訂正いたします。

それでは説明させていただきます。砂防事業、実施期間は明治 31 年からでございます。砂防法に基づきまして、県の事業として実施をしております。事業の目的、必要性、内容につきましては記載のとおりでございますが、一枚めくっていただきまして、70-2 ページのイラスト入りの方でご説明したいと思います。砂防事業とはどういう事業かということでございますが、上に大きなイラストが載っていますが、土石流災害のイメージを示しております。大雨が降って山が崩れたり、谷が削られたりしまして、大量の土砂と水が一緒になって下流に流れ下って土石流となって集落を襲います。家が壊されたり、橋が流されたり、時には人命が失われたりいたします。そのような災害から皆さんの命や家を守るのが砂防事業でございます。

対策としましては、ハード対策とソフト対策を一体的に推進しております。まずハード対策ですが、左下に絵がありますが、こちらに大きめなカラーのパネルを用意しておりますが、ハード対策は構造物による対策でございます。基本的に一番多いのは砂防堰堤を作りまして、土石流を止めるという方法が主でございます。特に、災害が発生した場所や老人ホームや病院など、災害時の避難の困難な方がいらっしゃる場所を守る事業を重点的に実施しております。続いて、ソフト対策でございます。ソフト対策はどこが危ないか、いつが危ないかをお知らせして、早めに逃げていただくという対策でございます。まず、どこが危ないかにつきましては、土砂災害防止法に基づく区域指定というものを行っております。こちらに黄色い線が入っております。これは岡谷市の例でございます。この黄色い線が土砂災害の恐れのある区域でございまして、法で指定されております。たくさんの方が建っておりますが、その中で特に危ないところ、赤い線が入っているのですが、この赤い線で囲まれたところが特に危ないところということで、新たな宅地開発であるとか、老人ホームの建設であるとかの規制をしております。いずれにしても、こういうことで避難に役立てていただくということです。次に、いつが危ないかというお話ですが、これにつきましては、雨量等の防災情報を住民の方にお知らせして、早めに避難していただくという取り組みです。情報をお知らせして、逃げている方の絵が描いてありますけれども、こういう取り組み、ホームページ、携帯電話等で情報提供して既にやっております。今はその拡充に向けて作業をしているところでございます。以上のようなハード対策、ソフト対策を一体的に進めているところでございます。

69 ページにお戻りをいただきたいと思います。中程の成果と達成状況でございますが、右側の達成状況の欄、平成 21 年度までに砂防堰堤等の整備によりまして、守る人家の数が 2 万 5,621 戸、土石流の発生する恐れのある溪流の整備率は 20.1%ということで達成しております。事業コストは 22 年度当初で 59 億 7,800 万円でございます。事業実績は 22 年度当初で 142 箇所実施しております。

続きまして、70 ページをお開きください。2 段目の枠ですが、事業費内訳という欄がございます。ここの右側に棒グラフがございます。平成 12 年から現在までの砂防事業費の推移を示しております。平成 12 年の 44%まで縮小してきております。予算は減っておりますけれども、土石流災害という課題は何も変わっておりません。いろいろな工夫をして取り組んでいるところでございます。次の欄、比較参考値でございますが、これは記載のとおりですが、70-3 ページでご説明をしたいと思います。左上に長野県の地図がございます。これは最近 10 年間、土石流災害が発生した箇所を丸印で示しております。こちらにカラーを用意しております。特に昨年土石流災害が起こったところはこのカラーですと黄色で示しております。お配りの資料は黒い○です。それから、この薄い赤で描いてありますのは、土石流危険溪流といいまして、土石流災害が発生する恐れのある溪流で、長野県は 4,027 溪流ございまして、全国第 3 位です。70-3 ページ右下のグラフを見ていただきますと、土石流災害の発生件数が書いてあります。長野県は土石流が大変多く発生しております。

続きまして、70-4 ページをご覧ください。その土石流を各所で砂防堰堤が止めて災害を防いでおります。そのご紹介です。平成 18 年の例です。この災害では 12 名の方が犠牲となりまして、このうち 10 名は土砂災害による犠牲者でございます。上の段は砂防施設がなく、土石流被害が発生した事例でございまして、こちらにパネルを用意しておりますが、岡谷市の小田井沢というところで、こちらから土石流が流れて来まして、砂防堰堤も何もないものですから、そのまま集落に突っ込んでしまった。7 名の方が亡くなってたくさんの家が壊されてしまいました。下の段は砂防堰堤が土石流被害を防いだ事例でございます。同じく岡谷市ですが、こちらから土石流が来まして、ここに砂防堰堤がございます。ここの砂防堰堤で止まりました。砂防堰堤が止めました。この黄色い範囲はもし砂防堰堤がなかったら土砂が行っていた可能性のある範囲を示しております。病院とか老人ホームが守られたということでございます。実際に堰堤の裏側に溜まっている状態がこの写真です。

続きまして 70-5 ページをお開きください。同じく平成 21 年の例です。長野市戸隠の例でございまして、真ん中の写真、こちらにパネルを用意しておりますが、砂防堰堤が土石流を溜めている様子です。上流側から見たところです。

実際の土石流の映像をビデオでご覧いただきたいと思います。そちらのスクリーンを是非ご注目いただきたいと思います。これは今ご紹介した平成 18 年の岡谷市の小田井沢の土石流の様子です。今上から町の中を土石流が流れてきています。これは既に大きな土石流が起こった後で、その後の比較的規模の小さい土石流です。この映像は岡谷市からお借りしております。それから、こちらは規模の大きな土石流で、木曽の滑川というところの土石流です。先頭に 2 メートルくらいの大きな石が流れてくるのがお分かりいただけたと思います。国土交通省から映像をお借りしました。なお、この土石流は下流にある砂防堰堤で止まって被害はありませんでした。ビデオは以上です。

以上、砂防事業についてご説明いたしました。山が大変多く、崩れやすい地質の長野県、危険箇所は大変多く、数多くの方々が土砂災害のおそれのある地域に住まわれています。砂防事業は長野県の方々の生活と地域の文化を守る事業だと考えて実施しております。今後も命を守る防災基盤の整備を行っていく必要があると考えております。以上でございます。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

ご説明ありがとうございました。映像も見せていただいて、土石流というものがどういうものなのか、だいたいイメージがついたんですけども、傍聴者やネット中継をご覧の皆様も同じ疑問を持っていらっしゃると思うんですけども、非常に素人的な感覚で、土石流を堰堤が止めますよね。そうすると、例えば河川や水ダムの場合には、いずれ水を放流してまた次の水を貯めるというダムですが、砂防ダムの場合には土石流を一回止めたら、次に溜まったままの土石をきれいにするにはどういう手法を取られるのでしょうか。

<長井砂防課長>

砂防堰堤の働きなんですけれども、もちろん空っぽのときは皆さんのイメージどおり土石流が溜まりますけれども、溜まった後も元の川よりも勾配が緩くなりますので、後から土石流とか土砂がたくさん流れてきても溜まりやすくなって、土砂をたくさんそこに置いていくのです。溜まった後も効果が発揮されます。むしろ溜まったことで川底が削られたり、両側の山の足元が削られるのを防ぐという効果も期待しておりますので、溜まったままでも効果があるという点が１点です。

もう一つは、逆に土石流対策だけに特化したような堰堤がございまして、スリット型堰堤というのですが、それは普段は空っぽになっていて小さい石は全部流してしまって、スリット状に隙間が開いているわけです。大きな石や流木が流れてきたとき、土石流が流れてきたときだけ止める。その場合は溜まった後は取り除きます。常に空けておく。土石流対策のため専用のダムになります。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

そうすると、砂防堰堤やダムを造って土石流が発生しても同じ箇所に２回目のダムを造る必要はないということでしょうか。

<長井砂防課長>

２回目のダムというか、砂防堰堤を造るときに、その流域全体を調べてどのくらい大雨が降ると崩れるかというのを調査します。実際に歩いて。調査をしてどのくらいの土砂が出そうかというのを出して、それに見合う量の砂防堰堤を入れますので、１回目とか２回目ということではなくて、その溪流特性にあった量を入れるということです。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

そうしますと、長野県全体で、どのくらい砂防事業、公共事業が続けば全ての問題が、懸念が解決できるのか、今後何年くらい、何十年くらいかけて総額おおよそどのくらいの費用がかかるかと砂防対策は終了するのでしょうか。あるいはこの周期というのは見えないもので、自然や環境の変化とともに必要量が変わるという性格の事業なのか、その辺をご説明いただければと思います。

<長井砂防課長>

結論から申し上げますと、相手は自然ですので雨が降って災害が起きれば優先順位も変わりますし、技術の進歩もございますので、一概に最後のゴールまでいくというのはなかなか出せないのですが、先ほどご紹介した土石流が発生するおそれがある溪流というのは 4,027 調べて出し

ておりますけれども、何年までにいくらというのは不確定要素が多いというので出しておりません。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

分かりました。それでは、仕分け人の皆様からご質問、ご意見等いただきたいと思います。

【仕分け人 百瀬 治彦氏】

そうすると今の話の続きにもなるのですが、毎年の予算額と実施箇所、1箇所やるのに何年もかかると資料に書いてあるので、それも含めてなんですけれども、どうやって決めていらっしゃるのか。特にどこを実施するのかというのは、これだけ箇所数が多いと、もちろん直近で災害が起きたところ、そういった特化できる部分もあるかと思うのですが、対象の箇所数が広い中でどんな形で決まっていくのか教えてください。

<長井砂防課長>

事業サブシート 70 ページの上の具体的事業内容の欄のところに○が4つございますが、こういうところが優先順位の高いところと考えておりまして、災害時要援護者とか老人ホームであるとか、病院である、そういうところを守るところとか、最近災害が発生したところ、避難所とか避難路があるところを優先順位高くして実施しております。ベースは先ほどご紹介した土石流危険渓流の中からとなります。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

今の関連ですが、行政内部の用語で箇所付けという言葉を使っていますが、この箇所付けする優先順位とか、決定のプロセスというのは県民とか、地域の皆さんに分かるような、優先順位のつけ方の決定のプロセスというのは何か分かるようになっているのでしょうか。

<長井砂防課長>

これは配布されていると思いますが、基本的に実施箇所について優先順位を点数化して、保全対象の状況とか、最近の災害の状況とか、そういうものを総合的に点数化して優先順位を付けておりまして、それ自体は公表されております。

【仕分け人 岡本 直之氏】

ご説明いただいた 70-4 ですが、砂防施設がなくて土石流の被害が発生したという、先ほどビデオでも見ましたが、こういう状況になると大変なことだと思うのですが、この場合、そういう施設がなかったということについては予想ができなかったというか、今の箇所付けとか危なそうなところを考える上で、当然対応されていたかもしれないけれど、ここはどういう事情で設備がなかったのでしょうか。

<藤本調査管理係長>

調査管理係長の藤本と申します。代わって説明します。この現場、岡谷市諏訪湖の西側にある西山という地区で、標高の低い山です。それから河床がなだらか、現地の方もお話をされておりましたが、市政始まって 70 年来大きな災害がないという状況で、土石流の発生も想像すらできなかった。もちろん、諏訪湖の周りの特性で、集中豪雨が降れば水が溢れるということで、水路の管理等を心配されていたけれども、土石流は想像していない。そういう状況でどうしてもブラ

イオリティが高くなかったということがあります。

【仕分け人 岡本 直之氏】

70-3 の土石流の災害発生件数がありますが、ここに出てきている発生件数の中で、70-4 のように実際に被害があったというのはどのくらいでしょうか。

<長井砂防課長>

全て被害のあったものです。土石流災害の発生件数ですので、被害がなかった土石流は入っておりません。

【仕分け人 岡本 直之氏】

そうすると土石流が実際に起きているうち、災害が発生している件数というのはどのくらいのパーセントなんでしょうか。これは災害が発生した件数ですね。

<長井砂防課長>

ちょっとお待ちください。

【仕分け人 岡本 直之氏】

お聞きしたいのは、要するに限られた予算の中で優先順位を考えてやっていかれるときに、どういうところでどういう事業をやるのかというのはすごく重要になると思うのです。それを100%くい止められれば、それに越したことはないのですが、そうはいかないと思うのです。なるべく確率が高いところの事業の優先順位を高くしてやっていくというのは、行政の一番最大の目的だと思うので、そういう目標とかを考えたときに、成績はどの辺なのかを知りたいということなのです。

<長井砂防課長>

数字の方は、すみません、ちょっとお待ち下さい。優先順位の考え方は被害が起こったときに、その被害が大きくなることをまず目をつけてやっています。あとは土石流危険渓流というのは自然や地形とかそういうところをやっています。基本的に土石流危険渓流、私が見た範囲ですが、土石流の災害が起こっているのは、土石流危険渓流で起こっているのがほとんどです。すみません。ちょっと分かりません。全体で長野県の4,027の土石流危険渓流のうち、過去土石流の発生した渓流は351渓流です。これは全体なので、例えば22年についてどうかというのは分かりません。

【仕分け人 西澤 正樹氏】

70-3 で、土石流危険渓流数4,027ありますよね。一応これはランクということで、保全対象人家が5戸以上の渓流ということですよ。先ほどビデオを見させていただいた岡谷の例というのは100戸くらいの単位じゃないですか。いずれにしろ、対象戸数が多いところから造っていくわけですよ。例えば5戸以上という10戸くらいの方が住んでいるところと、岡谷のような100戸くらいまとまったところだと、10戸よりも100戸の方がある程度、優先順位は高いと考えた方がいいのでしょうか。そうするとそのくらいの渓流の数は4,027からかなり絞られると思うのですが、どのくらいの渓流数があるのでしょうか。岡谷と同じような例です。

<長井砂防課長>

保全対象の人家が多ければ当然それは優先順位が上がる一つの要素なのですが、それだけではなくて、避難所があるかどうか、迂回路のない道路があるかどうかとか、そういうことも含めて優先順位を決めておりますので、それだけでは決まらないのですが、確かにおっしゃるとおり 4,027 のうち優先順位が比較的高いものと、そうでもないという言い方が悪いですが、比較して低めのものがございます。

先ほどご紹介した 4 つの指標といいますか老人ホームがあるとか、そういった比較的高い優先順位の高いもので、まだ何もやっていないところが、おおよそ 2,000 溪流くらいではないかと思えます。当面は溪流の対策工事をすることを目標にしております。

【仕分け人 西澤 正樹氏】

今よく言われるように、人口減少社会ですが、比較的高齢化がどうしても進んでいて、山の方に住んでいる方が非常に高齢化率が高いですね。でも、そこに避難所があれば造っていかねばいけないと思うのですが、実際に造って 7 年くらいかかって、完成したらそのエリアには誰も住んでいなかったということはないのでしょうか。

<長井砂防課長>

確かに高齢化は進んでおりますけれども、だいたい我々が守っている集落というのは先祖代々昔から集落としてあって、地域の文化を作っているようなところがほとんどでございますので、1 戸とか 2 戸であればそういうこともあるかもしれませんが、そもそも砂防事業の採択基準が基本的には人家 50 戸以上で、若しくは公共施設があることということで、保全対象は他のところと比較して大切なものがあるところを中心にしておりますので、そういう事例はあまりないと思えます。

【仕分け人 百瀬 治彦氏】

69 ページの目標設定の考え方なんですけれども、これはある程度現実的な予算に合わせて何年度まで何パーセント、何年度まで何パーセントというところで考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいのです。というのは、たぶん同じように考えていらっしゃると思いますけれども、もっと早いペースでできれば、県の担当課だけでなく、危険な地域に住んでいる方もたくさんいらっしゃると思うので、目標設定のもとになっているものがどういうところになっているのか教えてください

<長井砂防課長>

これはおっしゃるとおりでございます、中期計画を策定したときに、現状の整備状況から予算はだいたい決まっていますので、予算の伸びを考慮して達成可能な範囲で出したというのが実情でございます。ただ、もっと上げたとしても実現できませんので、そこは現実的なところを書かせていただいたということです。

【仕分け人 百瀬 治彦氏】

予算が付けば実現できる、発注とか管理とかいろいろな意味で事業量が増えるとそれに伴って発生するものがありますが、そういう部分では対応可能ですか。

<長井砂防課長>

70 ページの棒グラフで予算が削減されているのをご覧いただきましたけれども、もちろんマンパワーとか、工事業者のキャパシティもありますけれども、今の状態というのは私どもとしては決して十分だとは思っていないです。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

今工事のキャパシティという話が出たので、事業シートには掲載がないんですけれども、公共事業ということで、聞かざるを得ないのですけれども、この施工業者は基本的に県内業者で事業はできるのでしょうか。

<長井砂防課長>

はい、実際にほとんどの発注は県内業者です。砂防堰堤を造る技術力を持った業者は、長野県におりますので十分可能です。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

こんなことを聞いていいのかわかりませんが、昨日、今日の作業で長野県というのは南北にエリアが非常に広い、山も先ほど地図を拝見したら非常にあちこちにあって砂防ダムの需要というのは、造らなければいけばいけない箇所もかなり幅広くありますよね。業者は県内かなりいろいろなエリアに存在していらっしゃるのでしょうか。

<長井砂防課長>

はい、各地域にございます。中小含めましてたくさんおられます。そういう業者が実際に災害が起こったときに、山奥ですごく迅速に動いて対応していただいております。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

もう一つ、公共事業ということでこれも聞かざるを得ないのですが、先ほど来危険度とか、集落の数とか、様々な要因を算定して優先順位を付けているということですが、公共事業というバランスを考えると、同じ年度にうまく県内の地域に事業を実施する必要もあると思うのですが、地域のバランスも計画に反映なさっているのでしょうか。

<長井砂防課長>

その地域のバランスも見ながら計画を立てております。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

そうするとある特定地域に、特定の工事が集中しないような配慮もされて実施されていると。

<長井砂防課長>

もちろん災害が起きたときは、例えば、18年の岡谷の時のように集中しますが。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

緊急対応的な災害対応の、緊急対応的な工事はまた別として、一般的に中期的な計画をベースに考えて実施する工事の場合にはある程度の配慮をなされていると。

<長井砂防課長>

そうです。実際、各市町村からも要望をいただいておりますので、そこは地域のバランスを見ながら計画を立てております。

【仕分け人 坪田 明男氏】

公共事業という一括りの中で、道路、河川、港湾、農業機関もありますか、住宅、いくつかの公共事業がある中で、ずっと政府の方針で削られてきた。そういう日本の公共事業で河川をやっている防災というのは、他の道路とか住宅と同じ扱いでいいのかどうか。住民の生活、安全・安心の角度から言うと、一般の公共と同じでいいのかどうかについてお考え。私はそうではないという立場なのですが。

<長井砂防課長>

それは私からコメントしづらいので、いずれの事業も大切だと思っております。

【仕分け人 坪田 明男氏】

具体的なことで伺いますが、4,027 という分母は大きいのかなと思ひまして、事業の「見える化」というか、わかりやすさを訴えているのであれば、先ほど 2,000 とおっしゃった数字もありましたけれども、そういうものをベースにして目標達成率を分かりやすくしていくと。そこに到達するにはこんな計画でいきたいということを、俗に「見える化」といいますが、そうした方がいいのではないかと思います。それと今の現状では満足ではないとおっしゃいましたので、どの水準であれば計画的に県民の安全、安心を守ることを担保していけるのか。

<長井砂防課長>

それは大変難しい質問ですが、少なくとも平成 12 年とか 13 年の予算レベルがあればと思っておりますが、いくらあればというのはなかなか難しい質問かと思ひます。

【仕分け人 岡本 直之氏】

この事業について理解している立場だと思ひますが、敢えて議論のための議論をしますが、冒頭から申し上げているように、いくらでもお金があればいいというのはみんながそうだと思ひます。県庁のどの部局もそう思っていると思ひます。70-3 ページの先ほどの表に戻りますけれども、平成 12 年くらいの事業費があればとおっしゃっていますが、その頃の災害発生件数とその後、ゲリラ豪雨がいろいろあって、なかなか自然災害の関係で私からも言いにくし、根拠がないですが、申し上げたいことは、やっている事業が災害の起こりやすいところにフィットしてやったから助かったのだというところをどれだけ増やすかだと思ひます。お金をいくらつぎ込んでも、的はずれなことをやっているとはダメなので、皆さんが、的外れなことをやっているとは思われないし、非常に難しいと思ひます。お聞きしたいのは、70-4 の事例のときになぜそういうことになったのか、自分たちが、その沢は緊急性が高いと思ひていないのに、なぜそこで起きたのかということ、徹底検証していかないと次の計画に生きないと思ひます。10 億あっても、50 億あってもダメな計画を作ってやっていたらたぶんダメです。全部合わせるなんてことはできないと思ひますが、人的な努力というか、そういうことをどのようにやっているかということをお聞きしたいのと、あとはお金が少なくなっている、最低限このお金でもっと広く危ないところを埋めることができるという検討がなされているのか聞かせてください。

<長井砂防課長>

1点目ですが、岡谷市の事業をはじめとして、災害が起こってしまっていて、今年も長野市内でかなり災害があったのですけれども、それは徹底検証しております。昨年の例でいきますと、最近雨の降り方も変わってきて、ゲリラ豪雨みたいな突然局所的に降るという雨があって、予測しづらい部分もかなり入ってきておりますけれども、そういう災害が起きてしまった反省については、徹底検証をして計画に反映させるように今努力しております。

例えば、もう少し安い値段で対策ができるようにということかと思いますが、ハード対策について申し上げますと、土石流という現象が非常に力の強い現象なので、コスト削減のために薄いものを造ろうとすれば壊されてしまいますし、木で造ろうとすれば壊れてしまうというので、長年国土交通省などでも研究してきた結果、今の砂防堰堤の設計思想ができていますので、もちろん工夫の余地は取り組んでいます。例えば現地で発生した土にセメントを混ぜて金属製の箱の中に入れて、それで堰堤を造るという工夫もしていますし、実際岡谷市でそういう堰堤も造っております。ただ、必ずしも土石流に対抗できる力を持たせようとする、そんなに劇的に安くないというのが実情で、今後もそれは工夫していかなければいけないと思っておりますが、思ったような成果が出ていないということです。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

今の関連なんですけれども、70ページにあるように砂防事業を公共事業としていく投資したかというの、これも一つの皆さんの成果というか、アピールなのかもしれませんが、今のお話のように例えば課長さんみたいな砂防事業の専門家に県民がお話聞く機会などまったくないわけで、どういうふうに限りのある財源を効果的に活用して県民の安全を確保したかということ、もう少し県民の皆さんが分かりやすく、知る機会というのが、例えば県のホームページとか、様々な資料の中で、今までこういう検証をした結果、こういう効果がありましたと、数十億の投資によってこういう効果がありました、というこんな情報の県民の皆さんへの出し方というか、見せ方というか、先ほど坪田さんは「見える化」という言葉を使われましたが、何か気を配っていることはあるのでしょうか。

<長井砂防課長>

砂防事業、山の中でのことでもありますし、砂防堰堤が効果を発揮するのは災害の時だけですので、非常に効果が分かりにくいというのが事実でして、広報には努めているのですが、ホームページで砂防施設の効果も出してありますし、6月に土砂災害防止月間があるんですが、PRの月間ですが、そこでパネル展をしたり、今年はラジオに職員が出演したり、いろいろやっているのですが、まだまだ足りないと思っております。もっと工夫をしてやらなければいけないと反省をしております。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

災害が起きたときの危険度というか、危険ですよというアナウンスをすることもある意味必要かもしれませんが、こちらが過剰にやりますと県民の不安感が増してしまうと思うのです。税金を投入してどういう効果があったのかというのを県民にうまくアナウンスしていただければと思います。是非、お答えは結構ですので、今後、公開みたいなことをご期待申し上げたいと思います。

【仕分け人 宮島 晴樹氏】

この事業大変大事な事業で、これだけ今まで予定されないほどの災害が各地で起きているとい

うんで注目は高いと思いますが、一つ山が昔に比べて荒れているという状況を放っておく、そのことが新たに危険なところを生んでいるのではないかというご指摘もあると聞いておりまして、この事業を進めていく中で、治山事業との連携をセットにして、県民へ発信していかないとかなかなかご理解いただけないような状況になっていると思います。災害を起こさないのが一番いいのですが、起きても非常に小さいものに押さえていくとか、そういうことを含めて、治山事業との連携を今もやっていると思いますが、その辺をお伺いしたいと思います。

<長井砂防課長>

治山事業との連携は、非常に緊密にやっております。森林整備、治山というそれから山を守るための治山事業等も情報交換、それから連携しながらやっております。例えば、去年の災害ですと、長野市内の災害で上流部分を治山事業でやっていただいて下流を砂防でやるということにしています。今のお話ですと、森林整備のお話になると思いますが、その辺も合わせて日頃から連携しているところではあります。ただ、森林整備につきましては、我々所管はしておりませんが、実際、現場へ行きますと、やや荒れている山が多いような印象は受けておりますが、ご趣旨のことはそのとおりと思って、そういう努力をしているところです。

【仕分け人 半谷 雅典氏】

土石流の危険渓流数が4,027と、大変多い数なんですけれども、70-3 ページでいうと、すべてランクⅠという表現になっているのですが、この4,000以上の渓流で、渓流の幅であるとか、斜度であるとか、そういったところでの優先順位を決めるデータの的なものはないものなのでしょうか。

<長井砂防課長>

土石流危険渓流につきましては、土石流危険渓流カルテというのを全部4,027について作っていきまして、それ以外に、ランクⅡ、ランクⅢというのもありまして、全部作ってあります。その幅など当然データとして整備されていますが、優先順位という意味においては、守るべき対象によって分けております。

【仕分け人 西澤 正樹氏】

70-4と70-5なんですけれども、砂防堰堤とスリット型ダムと2種類紹介されているのですが、例えば1つの渓流で同じ土石流量が考えられる場合に、どちらを造るかという判断はどうされているのでしょうか。例えば工事期間が違うとか、コストが違うとか、というのを教えていただければと思います。

<長井砂防課長>

基本的に機能の使い分けと言いますか、コンビネーションでいつも計画を立てておりまして、基本的に壁のような形の砂防堰堤については、土砂を溜めて山を削られにくくするという効果を期待して造っているわけですが、70-5 ページの真ん中にあるジャングルジムのようなものは、スリット型とか透過型堰堤と言われるもので、普段は小さい洪水では溜まらないで、大きい土石流のときだけ止めるという、土石流対策堰堤みたいな形なんですけど、これについては下流側に壁のような、クローズタイプと言っていますけれども、堰堤がある場合にその上流側に土石流対策として造るとか、そういう形で機能の使い分けをしています。と言いますのは、スリット型堰堤は土砂を普段は溜めないものですから、上流側はやはり削られてしまいますので、そういった効果

は期待できません。それから、土砂が一回溜まった後、ゴソッと抜けることがあるのです。人家のすぐ上ではダメだとか、そういう意味で機能で使い分けて、計画を立てています。

【仕分け人 岡本 直之氏】

ハード対策とソフト対策は一体としてということで、とても重要なことだと思いますが、22年度で60億円くらいの予算の中で、ソフト対策はどのくらいかけているのでしょうか。

<長井砂防課長>

この60億円の中では9,000万円でございます。先ほどいつが危ないか知らせることについて、拡充の作業をしていますというお話をしましたが、その作業の分です。テレビ局とかにダイレクトに放送で使いやすいデータを流すようなことを考えています。

【仕分け人 岡本 直之氏】

そういうシステムはでき上がっているのですか。

<長井砂防課長>

今やっている最中です。

【仕分け人 岡本 直之氏】

何年くらいやっていたらっしゃるのですか。

<藤本調査管理係長>

調査管理係長の藤本です。平成24年の1月の稼働を目指しております。

【仕分け人 岡本 直之氏】

これまで何年くらいやってきていますか。

<藤本調査管理係長>

平成22年度に着手しております。今年、工事に着手しております。

【仕分け人 岡本 直之氏】

それは分かりやすく言うとうどういうシステムなんですか。

<藤本調査管理係長>

今インターネットでご覧いただけたと思います。長野県は今砂防情報ステーションということで、土砂災害の危険度も同時に出しています。あのシステムの更新とお考えいただければよろしいんですが、更新にあたって、国土交通省が使っているデータを取り入れたり、システムを新システムにして、ダイレクトで他のテレビ局や、ケーブルテレビとか、あるいはインターネット展開でもやりやすいように、新世代のシステムにしているとお考えください。

【仕分け人 岡本 直之氏】

それは雨量が分かるんですか。

<藤本調査管理係長>

雨量及び土砂災害危険度等、あるいは河川課で所管している水位情報等の防災情報、いわゆる風水害に関する情報を一元的にデータにできます。

【仕分け人 森田 勝氏】

全然切り口が違うのですが、事前に質問した内容なんですけれども、69 ページの下の方の事業コストの概算給与費が棒になっているのが分からないって、私質問したのです。22 名いるのになぜ棒になっているのか、だいたい答えが分かったのです。国庫補助事業に含まれているからということなのでしょう。

民間の視点で言わせていただきますと、2つの帳票、財務諸表が義務付けられているじゃないですか。1つは損益計算書といって、収入がこれだけあって、収入でいうと国庫支出金があって、県債があって、一般財源があって、支出というか、それを行うためにこれだけの経費があって、差し引きゼロだというのが一般的にあります。なぜあれを作れと言っているのかというと、事業の運営の仕方の良し悪しを数字で判断しようということをやっているのです。そういう関係を一つは知りたいというのと、貸借対照表というのがないではないですか。あれは資産と負債との関係を示すものです。県の場合にあてはめてみると、県債は発行していますよね。今どのくらいの残額があって、どのくらいあと消費分にかかるかという、そういう全体の構成が分からないと、バランスが分からないと、トータル的にこの事業を判断ができないのです。単年度ではできても、是非民間でやっているような数字をベースにした中身の構成を作っていただきたいと思います。

<保科総務係長>

砂防課総務係長の保科と申します。ただいまのご意見、ある意味公会計制度の話しにもつながっていくと思います。今後この事業仕分も含めまして、政策評価等の中で議論されていくと思いますので、このご意見があったことを担当課に伝えながら、より分かりやすい表記となるよう検討して取り組んでいくことになるであろうし、私もそういう意見がありましたということを申し伝えたいと思います。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

今分かったら、簡単なざっくりとした概算だけで結構です。この砂防事業に関する記載の県債の残高というのは現時点ではどのくらいあるのでしょうか。

<保科総務係長>

県債の発行管理、財政課の方で一元管理しておりまして、私どもが持ちあわせている数字はございません。一般例で、せっかく発言の機会をいただきましたので申し上げますと、県債の概ね直近の金利の例でございすけれども、県債の元利償還まで含めまして事業費1に対して、だいたい総額1.05くらいになるというのが私の手元での試算でございす。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

よろしいでしょうか。

【仕分け人 西澤 正樹氏】

火山砂防事業というのがあるじゃないですか。これは15箇所です。9億6,000万円ですかね。これは長野県内に浅間山とか焼岳とかあるんですけれども、火山関係は大丈夫なのですか。それとも

まだまだ危険なんですかね。

<長井砂防課長>

この火山砂防事業はもちろん噴火したときの対策も入りますが、例えば八ヶ岳であるとか、もう今は噴火しないけれども、昔の火山灰が溜まった崩れやすい地質のところではやる場合は、火山砂防事業と位置づけられて補助率が少しだけ高いのです。数は多くないんですけども、実施しているということです。

【仕分け人 西澤 正樹氏】

これは問題はない方向。

<長井砂防課長>

問題はないと言いますと。

【仕分け人 西澤 正樹氏】

要するにこれだけのものを何かやらなければいけないけれど、補助率が高いので比較的通常砂防よりも進んでいるという理解でよろしいわけですね。

<長井砂防課長>

進んでいると言いますか、火山地域では火山砂防事業として実施しているというものです。中身的には通常砂防と基本的には変わらないです。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

よろしいでしょうか。それでは評価の方に移りたいと思います。評価、判断区分でございますけれども、砂防事業そのものが要らないという考え方が不要。選択肢としては現実的にはあり得ないわけで、砂防ダムを税投入なしの非公共で民間資金で砂防ダム事業を実施するというのは選択肢としては考えづらいところでございます。また、国庫補助事業、補助は入っていますが、そもそも砂防事業は国で実施すべきで、あるいは県というレベルであって、さらに広域的な対応も必要だという考え方が国・広域ということでございます。それから、基礎自治体である市町村レベルで実施するという考え方。次は、長野県が実施すべきという中で、民間委託を拡大すべきという考え方と、民間委託以外の改善策が必要という考え方。最後が、長野県の現行どおりという、こういう選択肢でご判断をいただきたいと思います。

砂防事業につきまして、不要と思われる方、挙手をいただきます。民間と思われる方。国又は広域で実施すべきと思われる方。市町村で実施すべきと思われる方。長野県で実施すべき、ただし民間委託を拡充すべきとお考えの方。長野県で実施すべき、改善が必要と思われる方。長野県で実施すべき、現行どおりとご判断の方。7名全員の仕分け人の判定が現行どおりということです。極めて事業仕分けの上では珍しい結論です。

議論の整理をさせていただきますが、今日、仕分け人の皆さんは非常に好意的に判断も現行どおりという判断をされたわけですが、コーディネーターの私からは若干辛口なコメントをさせていただきます。

県民の皆さんの安心、安全を守るという点での事業としては、全く否定するものではないですけれども、巨額に過去投資をしてきて、現在も減ったとはいえ、決して低額な投資ではない。かなり高額であって、こうした税を使っていてしかもその何割かは国税ですね。国民全体の事業

でもあるわけであると考えれば、もう少しプロセスとか、砂防事業というのはいったいどういうものなのか、その効果は県民の皆さんにどういう効果があるのかというアナウンス、アピールはもう少し情報を出していただく必要があるのではないかと思います。

最後にちょっとお聞きした県債の残高についても、ちょっと残念だったのはご担当とすればこれだけ総額でストックを作って、これから将来にわたって我々の子供や孫までいくかは分かりませんが、子供たちにどのくらいの将来負担をしてもらってこのダムを造ったのかというのは、サラサラと説明していただいて県民の皆さんにご理解をいただくという、こういうことに努めていただく必要があるのではないかと思います。仕分け人の皆さん全員が前向きな理解を示していた中で、大変失礼かも知れないですけども、是非、前向きにご検討いただければと思います。

以上をもちまして、砂防事業についての作業、終了させていただきます。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。